

2026年6月17日

各位

会社名 PostPrime株式会社  
代表者名 代表取締役社長 松島 悟  
(コード:198A グロース市場)  
問合せ先 コーポレート部長 中井 祐輔  
<https://corp.postprime.com/contact>

## 基準日後株主に対する議決権付与に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第124条第4項に基づき、2026年8月26日開催予定の第7回定時株主総会における議決権について、基準日後に当社普通株式を取得した株主に対し、当該取得株式に係る議決権を付与することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 議決権を付与する新株式

項目	内容
株主名	サイブリッジ合同会社
取得株式数	当社普通株式 2,098,000株
取得日	2026年6月10日
付与する議決権数	20,980個
議決権総数に占める割合	33.42%
対象となる株主総会	2026年8月26日開催予定の第7回定時株主総会

注:議決権総数に対する割合は、2026年5月31日現在の総議決権の数である102,520個に、サイブリッジ合同会社が基準日時点で保有している議決権と、今回付与する議決権を加算した数を基に算出しております。

#### 2. 議決権を付与する理由

当社は、2026年5月25日開催の取締役会において、サイブリッジ合同会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、2026年6月10日に当該新株式に係る払込みが完了しております。会社法上、本定時株主総会における議決権行使の基準日は2026年5月31日ではありますが、当社としては、本定時株主総会に最も近い時点における株主の意思を本定時株主総会に反映させることが相当であると判断いたしました。そのため、会社法第124条第4項の規定に基づき、基準日後に第三者割当による新株式の発行により当社普通株式を取得したサイブリッジ合同会社に対し、当該取得株式に係る議決権を本定時株主総会において行使することを認めることといたしました。

#### 3. 今後の見通し

本件による当社の業績への影響はありません。

なお、本定時株主総会における議決権総数及び議決権行使結果については、株主総会后に提出する臨時報告書において適切に反映する予定です。

以上